

平成 20 年 12 月 18 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町三丁目 2 - 15
マルマン株式会社
代表取締役 大隅宏昭

「第 9 回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正に関するお知らせ

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 20 年 12 月 10 日付けでご送付いたしました当社第 9 回定時株主総会招集ご通知につきまして、一部訂正がございました。ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り謹んで訂正させていただきます。

なお、訂正箇所は____を付して記載しております。

敬具

記

(1) 連結損益計算書 (17 ページ)

(誤)

科 目	金 額	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	95,242	
売 上 割 引	6,080	
為 替 差 損	<u>16,549</u>	
そ の 他	12,281	283,154

(正)

科 目	金 額	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	95,242	
売 上 割 引	6,080	
為 替 差 損	<u>169,549</u>	
そ の 他	12,281	283,154

(2) 第3号議案 監査役2名選任の件(48ページ(注)4・5を追加)

(誤)

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.中村博正氏は、社外監査役候補者で、監査役としての任期は、辞任する伊井和彦氏の任期の満了する時までとなります。
- 3.上原悟郎氏は、社外監査役候補者で、監査役としての任期は、辞任する平間力氏の任期の満了する時までとなります。

(正)

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.中村博正氏は、社外監査役候補者で、監査役としての任期は、辞任する伊井和彦氏の任期の満了する時までとなります。
- 3.上原悟郎氏は、社外監査役候補者で、監査役としての任期は、辞任する平間力氏の任期の満了する時までとなります。
- 4.中村博正氏を社外監査役候補者とした理由は、特定関係事業者である株式会社SFCGにおいて総務部門の要職を経験されており、当社の企業活動に関する豊富な知識を有しているため、当社の経営に対して適切な指導及び監査を行えるものと判断しました。
上原悟郎氏を社外監査役候補者とした理由は、特定関係事業者である株式会社MAGねっとの常勤監査役の実験をもとに、当社の経営に対して適切な指導及び監査が行えるものと判断しました。
5. 当社は、現行定款において社外監査役との間で、当社の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより当社は中村博正氏及び上原悟郎氏が監査役に就任された場合は、社外監査役として当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく責任の限度額は、いずれも金120万円または法令の定めによる最低限度額のいずれか高い額としております。

以上